

令和6年 7月 5日

社会福祉法人 あかしあ労働福祉センター
理事長 北村 典幸 様

公益財団法人萬田記念財団
理事長 萬田 直紀



助成金の交付決定について（通知）

当財団の定款第4条に定める支援事業について、2023年度における助成金交付先として、1のとおり決定します。

1. 決定の内容

金額 230,000円

対象施設 あかしあ障害者総合相談支援センター 就労継続支援B型

対象物品 車椅子、手すり付き椅子、階段すべり止めマット

2. 交付の条件

当財団理事長は、助成金受領者が次のいずれかに該当するときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- ① 助成金交付の対象となる事業を中止し、又は廃止するとき。
- ② 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- ③ 助成金を他の用途に使用したときその他助成対象事業に関する法令に違反したとき。

3. 交付方法

令和6年7月末日までに銀行振込みにより交付します。